

分別早見表

可 可燃ごみ 資 資源ごみ 粗 粗大(不燃)ごみ
カ・ス カセットボンベ・スプレー缶 禁 禁止物

ごみ	空き缶(飲料品・調味料)	資	業務用ゴムホース(高圧ホース等)	禁	畳(新材のものに限る)★	粗
	空き缶(灯油)	禁	金庫	粗	注射針	禁
	空き缶(塗料・ワックス)※小型の缶☆	粗	(手提げ金庫かつ指定袋に入るものに限る)☆	粗	机★	粗
	空き缶(塗料・ワックス)	禁	くつ(合成皮革以外のもの)	可	土・土砂	禁
	※パール缶・一斗缶など大型の缶	粗	くつ(合成皮革のもの)☆	可	テレビ	禁
	空き缶(自動車の不凍液やブレーキ液・オイル等)	禁	グラスウール	禁	電気ポット☆	粗
	空き缶(筆記具・雑貨・灰皿等)☆	粗	蛍光灯	禁	電球☆	粗
	空き缶(薬品・洗剤・農薬等)	禁	結束バンド☆	可	電子レンジ☆	粗
	空きびん(医薬品)	禁	コード類	粗	トナーカートリッジ☆	粗
	空きびん(飲料品・調味料)	資	(電気コード・LANケーブル)☆	粗	廃油	禁
か行	空きびん(化粧品)☆	粗	小型充電式電池	禁	バケツ(プラスチック製)☆	可
	空きびんのキャップ(金属製)☆	粗	(ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン電池など)	粗	パソコン	禁
	アルミシート	粗	コップ(ガラス・陶磁器製)☆	粗	パソコン周辺機器(FDD・HDD・MO・スピーカー・カードリーダー等)☆	粗
	(工事に使用されたもの以外)☆	粗	コピー機	粗	パソコン用キーボード☆	粗
	アルミ付紙容器	可	(指定袋に入るものに限る)☆	粗	バッテリー(自動車・単車・自転車用)	禁
	衣装ケース・収納ケース★	粗	コンクリートがら	禁	発泡スチロール☆	可
	いす★	粗	コンクリートブロック・煉瓦ブロック	禁	針金☆	粗
	インクリボンカートリッジ☆	可	梱包用緩衝材(ウレタン)・梱包資材☆	可	ハンガー(プラスチック製)☆	可
	植木鉢(プラスチック製)☆	可	梱包用ビニール☆	可	ビデオテープ☆	可
	植木鉢(陶磁器製)☆	粗	CD☆	可	ビデオデッキ☆	粗
さ行	エアコン	禁	CDケース☆	可	ビニール袋☆	可
	AED用電極パッド☆	粗	自転車★	粗	プラスチックボトル	可
	ACアダプター☆	粗	事務机★	粗	(医薬品が入っていたもの以外)	可
	液体用ポリタンク(飲料・灯油類)☆	可	食器・トレイ(ガラス・陶磁器製)☆	粗	プラスチックボトル	禁
	LED製品☆	粗	スキャナー	粗	(医薬品が入っていたもの)	粗
	汚泥	禁	(指定袋に入るものに限る)☆	粗	プリンター	粗
	かご(スーパー等の買い物用)☆	可	スチール棚★	粗	(指定袋に入るものに限る)☆	粗
	傘★	粗	スプレー缶(殺虫剤)	カ・ス	フロッピーディスク☆	粗
	ガス管	禁	スプレー缶(整髪料)	カ・ス	フロッピーディスクのケース☆	可
	ガスコンロ・カセットコンロ	粗	スプレー缶(塗料)	カ・ス	ペットボトルのキャップ・ラベル☆	可
か行	(指定袋に入るものに限る)☆	粗	石膏ボード	禁	ペットボトルの本体	資
	カセットボンベ	カ・ス	洗剤容器(プラスチック製)☆	可	ボールペン☆	可
	カッターナイフ☆	粗	剪定枝・伐採木	粗	ボタン電池	禁
	カバン(合成皮革以外のもの)	可	(太さ5cm、長さ50cm以上のもの)	粗	マウス(パソコン用)☆	粗
	カバン(合成皮革のもの)☆	可	剪定枝・伐採木	可	マットレス(スプリングあり)	禁
	紙おむつ(汚物はトイレに)	可	(太さ5cm、長さ50cm以下のもの)	可	マットレス(スプリングなし)★	粗
	髪の毛	可	扇風機☆	粗	ライター(金属製)☆	粗
	乾電池☆	粗	掃除機☆	粗	ライター(プラスチック製)☆	粗
	機密書類	可	タイヤ	禁		
			タイヤホイール	禁		

・☆が記載された品目は、排出元一箇所・1日につき、総量が70Lの袋で3袋分まで排出できます。
 ・★が記載された品目は、排出元一箇所・1日につき、総量が5点(指定袋に入る場合は70Lの袋で3袋分)まで排出できます。
 ・上記数量以上の量又は継続的に発生するものは産業廃棄物として処理してください。
 ・指定袋に入らない「粗大(不燃)ごみ」の出し方や処理料金などは一般廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。

お探しの品目が
見つからない場合は…

パソコン・スマートフォンで分別区分が検索できます

神戸市 事業系ごみ分別検索

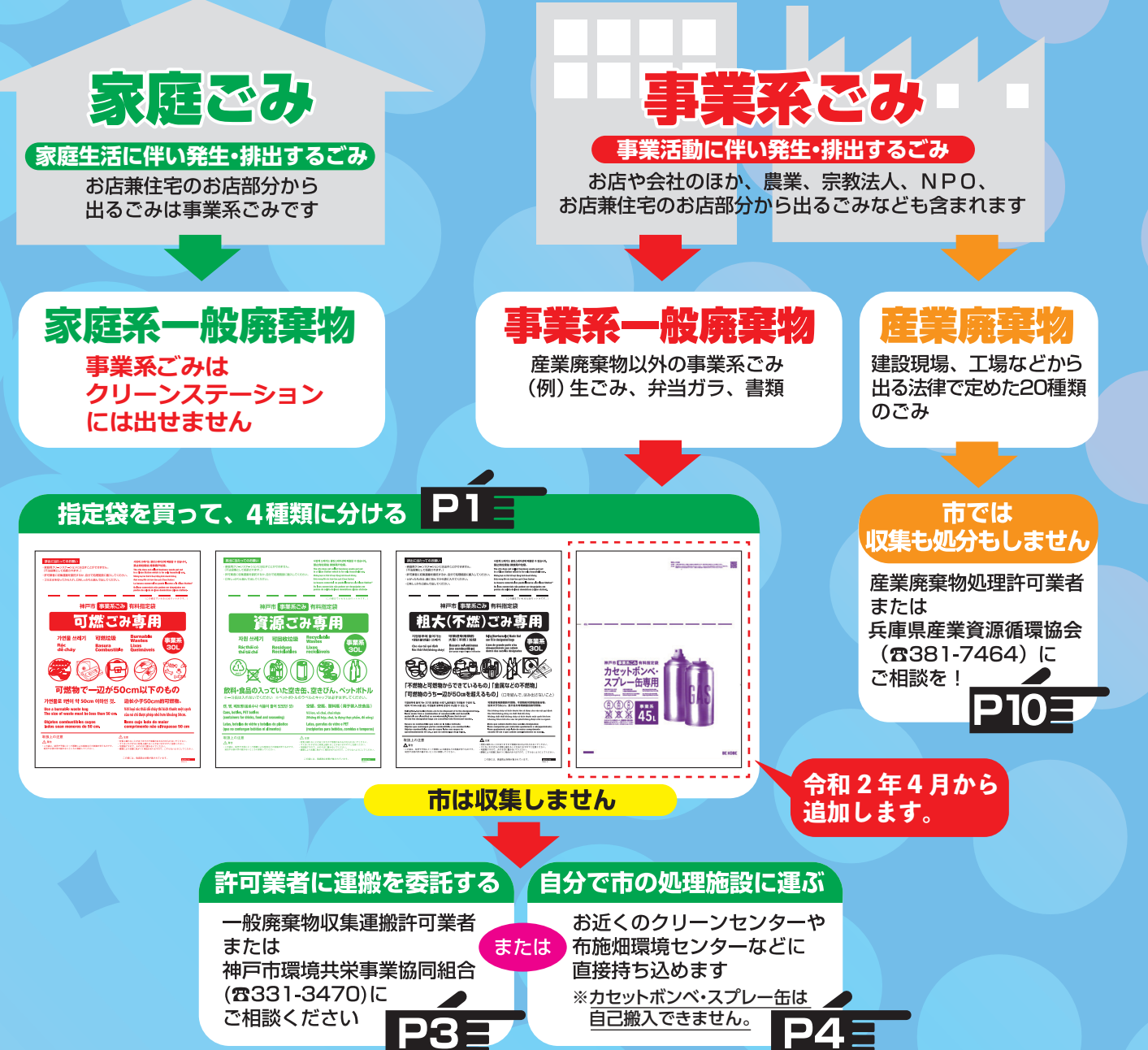


お問い合わせ

神戸市総合コールセンター TEL: 078-333-3330 FAX: 078-333-3314
 (年中無休 8:00~21:00) 電子メール(ホームページから) http://www.kobe-call3330.jp

令和2年4月1日から事業系ごみの出し方ルールが変わります!

事業系ごみの出し方 ルールブック



事業系ごみを排出する方には適正に処理する責任があります

- ・不法投棄・野外焼却は5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金又はこれらの併科、さらに法人に対して3億円以下の罰金
- ・事業系ごみをクリーンステーションに出すと不法投棄になります